

マージン率等に係る情報提供

株式会社 オー・エム・シー

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

1. 派遣労働者数 (対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日) 10人

2. 派遣先数 (対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日) 1か所

3. 労働者派遣に関する料金の平均額
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) 37,028円

4. 派遣労働者の賃金の平均額
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) 18,941円

5. マージン率
(マージンには、法定福利費、教育訓練費、総務費及び営業利益を含みます) 48.8%

6. 法第30条の4第1項の労使協定
締結している (終期：2025年3月31日)
協定対象派遣労働者の範囲 (プログラマー業務に従事する者)

7. 教育訓練など

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
IT技術	全員	外部研修	外部	会社	あり	8時間
IT技術	希望者	外部研修	外部	会社	あり	24時間
セキュリティ	全員	OFF.JT	会社	会社	あり	4時間

8. その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

年に2回のキャリアコンサルティングの面談を実施しています。

以上